

# やす

市議会だより

- ◎ 特別企画「当初予算否決から可決への経緯」
- ◎ 代表質問で各会派代表から鋭い質問！
- ◎ 野洲市民病院整備事業特別委員会の報告
- ◎ 連載「民主主義を考えよう」No.4



No.66

令和3年(2021年)5月

Contents 目次

- ◎ 特別企画「当初予算否決から可決への経緯」 … P 2
- 定例会審議結果 …………… P 3
- ◎ 代表質問 …………… P 7
- 一般質問 …………… P13
- 委員会報告 …………… P18
- ◎ 野洲市民病院整備事業特別委員会の報告 … P21
- ◎ 連載「民主主義を考えよう」No.4 …… P22
- 次回定例会予定 …………… P22



# 特 別 企 画「当初予算否決から可決への経緯」

## 予算常任委員会にて当初予算（令和3年度一般会計予算）否決！

～ いったい議会で何がおこっていたのか**主な議員間討議**からの解説 ～

3月定例会では、予算常任委員会にて当初予算（令和3年度一般会計予算）が否決されるという事態が起きました。当初予算とは令和3年度一般会計で行うすべての事業に対する予算であり、非常に大きく大切な予算です。現在の野洲市になってから当初予算が否決されたことはありません。議会がそうした判断をするに至った過程、そして本会議では一転し可決されたのはなぜなのか、その経緯を市民の皆様にはわかりやすくお伝えしようというのが今回の企画です。

**議員間討議 問題提起①** 報告にあった総務、市民病院整備事業の部分について、切実な現場の声と、実際に野洲市民病院整備事業特別委員会が出されたものとの整合性が取れてない。言っていることとやっていることが食い違っているのは、市民の方に説明できないと思うが、もし、誰か説明できる方がいたら教えてもらいたい。【A委員】

**議員間討議 問題提起①に対しどの委員からも意見、討議なし**

**議員間討議 問題提起②** 当初予算は施政方針とセットで出されている。この施政方針の中身や市長の発言と市の行動に整合性が取れていない。そういったやり方を認めることが議会の役割としてふさわしいのか、市民に説明できるのかを考えないといけない。このことに関して、何か別の考え方や、知見があれば、ぜひ議員間で討議すべき。【A委員】

### 議員間討議 主な発言内容

- ① コロナ禍で大変な状況になっている中、野洲市においては、野洲病院において対応している。いつ収束するのか分からない状況の中での現地建て替えは市民の立場から見て非常に危険。よって、現地建て替えを断念し、早急に、病院を建設するとなれば、次の候補地を探していくというのは市長も答弁されている。説明を聞いてないという先ほどの意見こそ整合性がない。駅前問題についても何も我々に説明がないというが、皆さん方の意見を聞こうという市長の姿勢である。駅前問題に対しては、それぞれの議員が自分の思いをこれからの会議で述べたらよい。【B委員】
- ② B委員の発言について、なぜコロナ禍の問題と、病院建設問題とを結びつけられるのか。全く関係ないのではないか。駅前問題については、市長選挙の大きな争点。どれだけ市長が弁解しようと、病院を駅前に建てるのか、建て替えを現地半額で行うのか、この2つにて選択選挙が行われた。この責任はどこにあるかを議論してきたのではないか。【C委員】
- ③ 今回の委員会は予算常任委員会なので、予算のことを議論している。先日の特別委員会では、議員の議員間討議はなく、まず提案をされただけ。次の段階として、その中身を議会が討論する場を持つことを提案したい。【D委員】
- ④ C委員の意見に対し、現病院の半額建て替えと今の南口ノーは必ずしもセットではない。病院南口をノーという方が多く栢木候補を支持されたと、私はそのように理解している。【E委員】
- ⑤ 予算委員会で施政方針に入っていない部分があれば、その案件に対して反対すればよい。そうすれば自分の判断ができるので、予算の内容で各々が基準を決めて判断すればよい。【F委員】
- ⑥ 一般会計で、病院整備運営評価委員会の運営が91万8,000円計上されているが、これは今後、公開で進めるようにすべきであるというふうに考えている。【G委員】

議員間討議を経て採決へ → **可否同数** ※委員長裁決にて**否決される**

（野洲市議会委員会条例第16条第1項）

## 予算常任委員会 採決結果

(議員間討議の対象となったもの) ※東郷克己議長は委員ではないので採決権はない

○：賛成 ●：賛成しない ※委員長は岩井智恵子議員

| 議案番号 | 件名及び概要         | 審議結果 | 東郷克己 | 山崎 | 長谷川 | 橋 | 坂口 | 岩井 | 津村 | 矢野 | 田中 | 稲垣 | 山本 | 鈴木 | 工藤 | 野並 | 東郷正明 | 北村 | 荒川 | 立入 |
|------|----------------|------|------|----|-----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|
| 議第3号 | 令和3年度野洲市一般会計予算 | 否決   | —    | ●  | ○   | ● | ●  | ●  | ○  | ○  | ●  | ○  | ○  | ●  | ●  | ●  | ●    | ○  | ○  | ○  |

### 【本会議採決までの経過】

予算常任委員会終了後、3月23日には、3月19日に議員有志が市長に提出していた要請書の返答がなされ、その内容【①意思決定のプロセスや根拠を議会、市民に丁寧に説明する。その際には明確なエビデンスや積み上げをもとにした資料を作成に努める②基本構想の見直しにあたっては関係者、専門家、職員と十分に協議し、できる限り速やかに提案していく③駅前Aブロックはにぎわい創出として利活用を考えているので候補地として検討はしないが、他は柔軟に検討を加え説明を重ねる】がプレスリリースされる。

### 【本会議の結果】

本会議では、議員間討議の対象で委員会にて否決された令和3年度一般会計予算は可決。令和3年度病院事業会計予算には「附帯決議」が議員から提案され質疑討論を経て可決。さらに、「病院事業をはじめとする市政全般の政策決定に関する決議」が議員から提案され、これも質疑応答を経て可決となった。討論の中で、予算に反対した議員のなかでも「要請書の回答を一定評価し今後に動きに期待する」「当初予算を対象に是非を問うのは影響が大きすぎる」という意見と「駅前Aブロックを検討対象に入れないということを理解できない」という意見に別れ、採決でも可否が分かれる結果となった。

### 【今後の課題】

今後、重要課題である新病院建設、駅前開発においてどのような議論が議会にて、また市と市議会の間で行われていくのか、注目していただきたいと思います。また、市民の皆さんも共に考え、主権者としてご意見を議会まで頂けるとより住民自治の精度が深まるものと考えます。問い合わせはお近くの野洲市議会議員までお願いします。

## 令和3年第1回定例会提出案件の審議結果

令和3年2月25日開会の第1回定例会では、議案37件(新年度予算10件、専決処分2件、一般会計補正予算2件、特別会計補正予算5件、事業会計補正予算3件、条例の改正7件、その他7件、人事案件1件)、決議3件、意見書5件について審議しました。

議案概要はこちらから



### 【全員賛成で可決した案件】

#### 【市提出議案】

| 分類    | 議案番号 | 件名                                                  | 審議結果 | 概要                                                                                                                                              |
|-------|------|-----------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 専決処分  | 議第1号 | 専決処分につき承認を求めることについて<br>(令和2年度野洲市一般会計補正予算<br>(第16号)) | 承認   | 1,409万9千円の増額<br>【歳入】ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の給付に係る国庫支出金の増額<br>【歳出】低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金及び事務費の増額                                                        |
|       | 議第2号 | 専決処分につき承認を求めることについて<br>(令和2年度野洲市一般会計補正予算<br>(第17号)) | 承認   | 3,498万3千円の増額<br>【歳入】新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫支出金<br>【歳出】新型コロナウイルスワクチン接種事業費<br>【債務負担行為】新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴う債務負担行為の追加(期間:令和2年度から令和3年度まで 限度額:3,800万円) |
| 新年度予算 | 議第7号 | 令和3年度野洲市墓地公園事業<br>特別会計予算                            | 可決   | 墓地公園管理費等<br>予算額 4,329万6千円                                                                                                                       |
|       | 議第8号 | 令和3年度野洲市基幹水利施設管理事業<br>特別会計予算                        | 可決   | 石部頭首工水管理システム演算処理装置更新事業等<br>予算額 5,501万2千円                                                                                                        |
|       | 議第9号 | 令和3年度野洲市工業団地等整備事業<br>特別会計予算                         | 可決   | 地域開発事業債償還等<br>予算額 6億1,508万7千円                                                                                                                   |

| 分類    | 議案番号  | 件 名                                       | 審議<br>結果 | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------|-------|-------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新年度予算 | 議第11号 | 令和3年度野洲市下水道事業会計予算                         | 可決       | 収益的收入予算額 16億5,082万8千円<br>収益的支出予算額 16億9,283万1千円<br>資本的収入予算額 2億7,747万7千円<br>資本的支出予算額 8億7,481万4千円                                                                                                                                                                |
| 補正予算  | 議第14号 | 令和2年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第6号）             | 可決       | 8,198万2千円の減額<br>【歳入】医療給付費の減額に伴う普通交付金の減額ほか<br>【歳出】システム改修費用等の額の確定による減額ほか                                                                                                                                                                                        |
|       | 議第15号 | 令和2年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）              | 可決       | 220万円の減額<br>【歳入】後期高齢者医療保険料の決算見込みによる特別徴収保険料の増額及び普通徴収保険料の減額ほか<br>【歳出】保険基盤安定繰入金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額                                                                                                                                                           |
|       | 議第16号 | 令和2年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）               | 可決       | 4,105万1千円の増額<br>【歳入】保険給付費の増額に伴う国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金の増額ほか<br>【歳出】地域密着型介護サービス給付費について、サービス給付見込量の増加に伴う増額ほか                                                                                                                                                 |
|       | 議第17号 | 令和2年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第3号）               | 可決       | 966万円の増額<br>【歳入】永代使用墓所区画の募集による販売数増加による使用料の増額<br>【歳出】市内在住者等永代使用料収入を墓地公園整備基金へ積立て                                                                                                                                                                                |
|       | 議第18号 | 令和2年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第3号）           | 可決       | 52万5千円の増額<br>【歳入】事業費の増額に伴う負担金、県補助金及び一般会計繰入金の増額<br>【歳出】野洲川土地改良区委託業務内容の変更に伴う委託料の増額                                                                                                                                                                              |
|       | 議第19号 | 令和2年度野洲市水道事業会計補正予算（第3号）                   | 可決       | 【収益的収入及び支出】<br>〔収入〕1,905万1千円の増額<br>新型コロナウイルス感染症対策として実施した水道料金の減免措置に伴う一般会計補助金の増額                                                                                                                                                                                |
|       | 議第20号 | 令和2年度野洲市下水道事業会計補正予算（第3号）                  | 可決       | 【収益的収入及び支出】<br>〔支出〕115万2千円の増額<br>人事異動に伴う職員給与等の増額                                                                                                                                                                                                              |
|       | 議第21号 | 令和2年度野洲市病院事業会計補正予算（第4号）                   | 可決       | 【収益的収入及び支出】<br>〔収入〕〔支出〕それぞれ4,410万5千円の増額<br>【収益的収入】新型コロナウイルス患者の入院受入に伴う休止病床に係る入院収益の減額ほか<br>【収益的支出】新型コロナウイルス感染症対策に必要な医療消耗備品費、消耗備品費の増額ほか<br>【資本的収入及び支出】<br>〔収入〕〔支出〕それぞれ3,200万円の増額<br>【資本的収入】新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助金、県補助金の増額<br>【資本的支出】新型コロナウイルス感染症対策に必要な器械備品購入費の増額 |
|       | 議第33号 | 令和2年度野洲市一般会計補正予算（第19号）                    | 可決       | 5億2,441万6千円を令和3年度へ繰越（繰越明許費）<br>○産地生産基盤パワーアップ事業補助金○ため池耐震詳細照査事業ほか19事業                                                                                                                                                                                           |
| 条例    | 議第22号 | 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例                     | 可決       | 当該条例に掲げる附属機関の名称、所掌事務及び委員の任期に一部変更があり、また事業完了による附属機関の廃止に伴い所要の改正<br>○「野洲市地域福祉計画策定委員会」を「野洲市地域福祉計画推進委員会」へ変更し、所掌事務等を改正ほか                                                                                                                                             |
|       | 議第23号 | 野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 可決       | 近隣各市の中で野洲市の校園医（内科）の報酬額が最も低く、報酬額を増額するため所要の改正<br>学校・幼稚園・保育園医（内科）基本料<br>年額 8万5,000円 → 11万9,900円                                                                                                                                                                  |
|       | 議第25号 | 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例                   | 可決       | 市三宅児童遊園(2)について、現状公園として利用しておらず、地元自治会からも廃止の要望があり、今後公園としての利用が期待できないことから用途廃止するため所要の改正<br>「市三宅児童遊園(1)」を「市三宅児童遊園」に改め、市三宅児童遊園(2)の項を削る。                                                                                                                               |
|       | 議第34号 | 野洲市国民健康保険税条例及び野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例       | 可決       | 令和3年2月3日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義部分の改正<br>○野洲市国民健康保険税条例の一部改正ほか                                                                                                                                                               |

| 分類       | 議案番号  | 件 名                                                                                                              | 審議<br>結果 | 概 要                                                                                                                                                                                |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 条例       | 議第35号 | 野洲市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び野洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | 可決       | 当該条例の根拠となる指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたため所要の改正<br>○野洲市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正○野洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正 |
|          | 議第36号 | 野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例及び野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例                        | 可決       | 当該条例の根拠となる指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたため所要の改正<br>○野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正○野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部改正                        |
| その他      | 議第26号 | 土地の減額譲渡について                                                                                                      | 可決       | 同和対策の住環境整備の一環として、昭和55年度に建設した北比江改良住宅を譲渡するにあたり、土地を近傍時価と比較して減額した価格で譲渡する<br>【譲渡面積】 270.45㎡<br>【譲渡価格】 283万9,725円(1㎡あたり1万500円)                                                           |
|          | 議第27号 | 市道路線の認定について                                                                                                      | 可決       | 【認定路線】 <sup>かみがはらしせん</sup> 上永原支線<br>【認定理由】開発により帰属を受けた公衆用道路を認定ほか5路線                                                                                                                 |
|          | 議第29号 | 第2次野洲市総合計画の策定について                                                                                                | 可決       | 第2次野洲市総合計画を策定(令和3年度～12年度の10年間の計画)                                                                                                                                                  |
|          | 議第30号 | 第4次野洲市人権施策基本計画の策定について                                                                                            | 可決       | 第4次野洲市人権施策基本計画を策定(令和3年度～7年度の5年間の計画)                                                                                                                                                |
|          | 議第31号 | 第3期野洲市地域福祉計画の策定について                                                                                              | 可決       | 第3期野洲市地域福祉計画を策定(令和3年度～12年度の10年間の計画)                                                                                                                                                |
|          | 議第37号 | 工事請負契約について(野洲北中学校北校舎及び体育館大規模改修(建築主体)工事)                                                                          | 可決       | 【契約の目的】野洲北中学校北校舎及び体育館大規模改修(建築主体)工事<br>【契約金額】5億1,128万円<br>【契約の相手方】株式会社ヤマタケ創建                                                                                                        |
| 人事<br>案件 | 議第32号 | 野洲市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて                                                                                 | 同意       | 西村 健氏<br>(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)                                                                                                                                                   |

## 【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：賛成しない】

※議長(東郷 克己 議員)は表決に加わりません。但し、可否同数の場合、議長が裁決します。

## 【市提出議案】

(議員名は議席番号順)

| 分類        | 議案<br>番号 | 件 名 及 び 概 要                                                                                                                                                           | 審議<br>結果 | 東郷<br>克己 | 山<br>崎 | 長谷<br>川 | 橋 | 坂<br>口 | 岩<br>井 | 津<br>村 | 矢<br>野 | 田<br>中 | 稲<br>垣 | 山<br>本 | 鈴木 | 工<br>藤 | 野<br>並 | 東郷<br>正明 | 北<br>村 | 荒<br>川 | 立<br>入 |   |
|-----------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------|--------|---------|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|--------|--------|----------|--------|--------|--------|---|
| 新年度<br>予算 | 議第3号     | 令和3年度野洲市一般会計予算<br>予算額 220億円                                                                                                                                           | 可決       | —        | ○      | ○       | ○ | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○  | ●      | ●      | ●        | ○      | ○      | ○      |   |
|           | 議第4号     | 令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算<br>予算額 47億2,695万1千円                                                                                                                            | 可決       | —        | ○      | ○       | ○ | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○  | ○      | ●      | ●        | ●      | ○      | ○      | ○ |
|           | 議第5号     | 令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算<br>予算額 6億4,037万9千円                                                                                                                              | 可決       | —        | ○      | ○       | ○ | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○  | ○      | ●      | ●        | ●      | ○      | ○      | ○ |
|           | 議第6号     | 令和3年度野洲市介護保険事業特別会計予算<br>予算額 47億1,054万円                                                                                                                                | 可決       | —        | ○      | ○       | ○ | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○  | ○      | ●      | ●        | ●      | ○      | ○      | ○ |
|           | 議第10号    | 令和3年度野洲市水道事業会計予算<br>収益的収入予算額 10億3,033万8千円<br>収益的支出予算額 9億8,310万3千円<br>資本的収入予算額 7億3,156万3千円<br>資本的支出予算額 9億3,338万4千円                                                     | 可決       | —        | ○      | ●       | ○ | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○  | ○      | ●      | ●        | ●      | ○      | ○      | ○ |
| 条例        | 議第24号    | 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例<br>地域支援事業による高齢者等おむつ費用助成事業の支給対象、保険料の額及び保険料の段階を区分する基準所得金額の変更に伴い所要の改正<br>○おむつ費用助成事業に関する改正 第7条 市町村特別給付として、月額5,000円(年間60,000円)を限度額とする紙おむつ購入費の支給規定に改正ほか | 可決       | —        | ○      | ○       | ○ | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○  | ○      | ●      | ●        | ●      | ○      | ○      | ○ |
| その他       | 議第28号    | 事業契約の変更について(野洲市余熱利用施設整備運営事業)<br>【変更内容】運営業務費の物価変動により、2,106万7,200円増額<br>【契約の相手方】野洲すいむ8NEXT-PFI株式会社                                                                      | 可決       | —        | ○      | ○       | ○ | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○      | ○  | ○      | ○      | ○        | ○      | ●      | ●      | ● |



## 【議員から附帯決議が提出された議案】

(議員名は議席番号順)

| 分類      | 議案番号  | 件名                                                                                                                                                                                                     | 審議結果 | 東郷亮己 | 山崎 | 長谷川 | 橋 | 坂口 | 岩井 | 津村 | 矢野 | 田中 | 稲垣 | 山本 | 鈴木 | 工藤 | 野並 | 東郷正明 | 北村 | 荒川 | 立入 |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|----|-----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|
| (新年度予算) | 議第12号 | 令和3年度野洲市病院事業会計予算<br>収益的収入予算額 29億4,000万円<br>収益的支出予算額 29億4,000万円<br>資本的収入予算額 4億1,024万円<br>資本的支出予算額 4億7,528万3千円                                                                                           | 可決   | —    | ○  | ○   | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○  |
| 附帯決議    | 決議第2号 | 議第12号令和3年度野洲市病院事業会計予算に対する附帯決議(案)<br>新病院の基本構想策定において、これまで積み上げてきた現基本構想を時点修正するとともに、現在の市立野洲病院運営のノウハウや知見を十分に反映し、根拠や医療ビジョンを都度、議会や市民に明らかにし、速やかに用地の決定、基本計画へと進むこと。                                               | 可決   | —    | ○  | ○   | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ●  | ●  | ●  |
| (補正予算)  | 議第13号 | 令和2年度野洲市一般会計補正予算(第18号)<br>4億1,505万円の減額<br>【歳入】法人市民税の減額及び固定資産税の増額ほか<br>【歳出】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の計画変更に伴う対象事業費の増額及び減額ほか<br>【債務負担行為】JRアンダーパスの非常用発電機の改修に伴う債務負担行為の追加ほか(期間: 令和2年度から令和3年度まで 限度額1,800万円) | 可決   | —    | ○  | ○   | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ●  | ●  | ●    | ●  | ○  | ○  |
| 附帯決議    | 決議第1号 | 議第13号令和2年度野洲市一般会計補正予算(第18号)に対する付帯決議(案)<br>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の予算執行の段階でその事業の緊急性、優先順位を再考の上、市民生活に直結している事業から実行するよう配慮を求める。                                                                          | 可決   | —    | ●  | ○   | ● | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○  |

## 【議員提出議案】

(議員名は議席番号順)

| 分類  | 議案<br>番号 | 件<br>名                                                                                                                                                                                                                                 | 審議<br>結果 | 東郷亮己 | 山崎 | 長谷川 | 橋 | 坂口 | 岩井 | 津村 | 矢野 | 田中 | 稲垣 | 山本 | 鈴木 | 工藤 | 野並 | 東郷正明 | 北村 | 荒川 | 立入 |   |
|-----|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------|----|-----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|------|----|----|----|---|
| 決議  | 決議第3号    | 病院事業をはじめとする市政全般の政策決定に対する決議(案)<br>病院整備事業は長年の課題であり、野洲病院の深刻な老朽化や高齢人口の増大など、市の状況を鑑みれば猶予のない懸案であり、一日も早い、整備が求められている。<br>今後の市政運営においては、プロセスの透明化や、ビジョンの構築と根拠の明確化など、行政の土台となる「方針」を構築し、市長自ら率先してこの方針に則ってリーダーシップを発揮して野洲市の発展に取り組むべきであり、ここに議会の意志として決議する。 | 可決       | 一    | ○  | ○   | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ●  | ●  | ○  | ●  | ●  | ●    | ●  | ●  | ●  |   |
| 意見書 | 意見書第1号   | 生活保護制度における扶養照会が義務でないことを明文化することを求める意見書(案)<br>「人権」の実現が妨害されるのは明らかに不合理である。よって、生活保護制度における扶養照会が義務でないことを明文化することを求める。<br>意見書提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣                                                                                                  | 否決       | 一    | ○  | ○   | ● | ●  | ●  | ●  | ●  | ○  | ○  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○    | ●  | ●  | ●  |   |
|     | 意見書第2号   | 新型コロナウイルス感染抑止のための社会的検査を求める意見書(案)<br>新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するため、PCR検査を、従来の濃厚接触者だけでなく抜本的に拡充すること。各地域の保健所機能を充実させること、各市町と連携して体制を整え、新型コロナ感染症対策にあたることを強く求める。<br>意見書提出先 滋賀県知事                                                                       | 否決       | 一    | ○  | ●   | ○ | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○  | ●  | ●  | ● |
|     | 意見書第3号   | 米軍への「思いやり予算」はきっぱり中止を求める意見書(案)<br>同盟国の駐留経費について、日本の割合は突出している。法的にも根拠のない「思いやり予算」はきっぱりと中止することを強く求める。<br>意見書提出先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣                                                                                                             | 否決       | 一    | ●  | ●   | ● | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○    | ○  | ●  | ●  | ● |
|     | 意見書第4号   | 75歳以上の医療費窓口負担増の中止を求める意見書(案)<br>2割負担は経済的事情による受診抑制を拡大することはあきらかであり、早期発見・治療が遅れて症状が悪化すれば、命にも関わることに招くことになる。75歳以上の医療費窓口負担増の中止を強く求める。<br>意見書提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣                                                                             | 否決       | 一    | ●  | ○   | ○ | ●  | ●  | ●  | ●  | ○  | ●  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○    | ○  | ●  | ●  | ● |
|     | 意見書第5号   | 補足給付の支給要件の見直し、高額介護サービス費の上限額の引き上げの撤回を求める意見書(案)<br>今回の制度改正で利用者の負担増となる補足給付の支給要件の見直し、高額介護サービス費の上限額の引き上げを行わないことを強く求めるものである。<br>意見書提出先 内閣総理大臣、厚生労働大臣                                                                                         | 否決       | 一    | ●  | ○   | ● | ●  | ●  | ●  | ●  | ○  | ●  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○  | ●  | ●  | ● |

# 代 表 質 問

代表質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。  
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

※会議録の閲覧は5月下旬からの予定です。



代表質問  
映像配信は  
こちらから



**保守協商**  
は せ が わ た か お  
**長 谷 川 崇 朗**

## ◎市立野洲病院について

**問** 総合病院の維持は民意と考える。野洲病院の現  
地建て替えの可能性について、現状での考えを問う。

**答** 狭<sup>きょうあい</sup>隘な現病院において医療を継続しながらの現  
地建て替えは実現困難との報告をいただいた。

**問** 病院計画を駅前に戻す可能性について問う。

**答** 現計画の駅前市有地での病院整備を行わないこ  
とを掲げて当選したので、戻すことは考えていない。

**問** 現地建て替えをしない場合でもスピード感を  
持って、次のプランが必要になると考えるが。

**答** 関係者と協議を進め、早期の整備で取り組む。

**問** 市立野洲病院の経営状況について問う。

**答** 黒字経営を保っている。新型コロナウイルス対応  
関連の補助金も活用しながら、健全な経営に努める。

**問** 新型コロナのワクチン接種計画について問う。

**答** 市立野洲病院における集団接種を予定している。

**問** 余りを捨てないことが重要な課題と考えるが。

**答** キャンセルへの対応はこれから検討していく。

**問** 新型コロナ患者の野洲病院での受入れは。

**答** 患者さんの受入れ体制を整えた上で、県とも連携  
し、公立病院としての役割を果たしていきたい。

## ◎市街化区域の拡大について

**問** 市街化区域拡大をめざすと言われたが計画は。

**答** 滋賀県の定期的な見直しで要望していく。

**問** 篠原駅南口、入町側の市街化について、計画は。

**答** 近江八幡市と連携し、土地利用の誘導を図りたい。

**問** 既存の市街地や集落の空き家対策は。

**答** 集落等で既存住宅を除却した場合でも条件に  
よっては住宅を建築できる許可基準を新たに追加し  
ている。

## ◎都市計画行政について

**問** 通勤時、南櫻方面から御上神社前交差点に続く  
2Kmの渋滞と、山出地先の危険な狭小<sup>きょうしょうぶ</sup>部の対策は。

**答** 県道整備で二重投資となる狭小部<sup>きょうしょうぶ</sup>拡幅はしない。

**問** 山出に行くのは直進渋滞の右折を避けるため。  
御上神社前交差点で直進が多いのが、右折レーンの  
欠陥によって阻害されるのが渋滞の原因で、右折が  
増えればさらなる渋滞を生むと考えるが。

**答** バイパスで左折がスムーズになれば、2レーン化  
で直進左折と右折レーンにでき、右折を改善できる。

**問** その方法だと直進の流量が減る。よって3車線  
のまま右折レーンの欠陥を整備すべきだと考える。  
新しい道路は野洲市の発展にとって重要だが、現在  
の道路の渋滞対策も同じくらい重要と考えるが。

**答** バイパス完成で信号時間も調整され左折車も増  
えると考える。よって渋滞は緩和されると考える。

## ◎子育てしやすい野洲市に向けて

**問** 子育てしやすい野洲市に向け、公園遊具の整備  
が課題と考える。公園の利用率が低く魅力ある公園  
になっていない。小さい子が行きたいと思う公園と  
は魅力ある遊具が設置されている公園と考えるが。

**答** アンケートでは公園に魅力的な遊具がないと回  
答した人の割合が多く28.8%。新規公園整備時には、  
市民のニーズに合った遊具を検討していきたい。

**問** 公園は既にたくさんあると考える。その中でも  
駐車場のある公園に魅力ある遊具を新設すれば、魅  
力的な公園になり、市民ニーズを満たすと考えるが。

**答** 既存の遊具の老朽化対策に追われている。新しい  
公園を整備するときに、そのような公園を考えたい。

## ◎市民への情報発信について

**問** 広報やす、議会報の写真、グラフなどを見やす  
くするため、また読んでいない方に興味を持って  
いただくためにはカラー化の有効性は高く、重要と考  
えるが。

**答** 近隣の市町でも導入されており、確かに写真やグ  
ラフなどは見やすくなる。検討したが年間約230万  
円の経費増大となるため、編集過程において、さらに  
読みやすく、魅力あるものとなるよう工夫していく。

## 代表質問



代表質問  
映像配信は  
こちらから



みらい野洲

やまもと  
山本

つよし  
剛

### ◎持続可能な地域共生社会の実現に向けて

**問** 持続可能という言葉が定着してきたのは、SDGsの取り組みが広がってきたからと考える。現在、多くの企業や自治体がSDGsの取り組みをされているが、SDGsに対する市長の考えを伺う。

**答** SDGsは、持続可能なまちづくりと地域活性化につながるものがあり、その目的や趣旨に賛同している。施政の基本方針である、市民が安心して日常生活や事業活動が続けられ、将来にわたって生き生きと暮らせる社会、笑顔あふれる市政の実現は、まさにSDGsの実現そのものであると考えている。

**問** 持続可能な地域共生社会及び、住んでよかった、住んでみたい、住み続けたい野洲市の実現に向けてSDGsを活用すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

**答** 今議会で提案している第2次総合計画案では、SDGsの実現をまちづくりの基本姿勢として明記している。将来にわたって持続可能な地域共生社会を築くという視点の下、総合計画に位置づけている各施策を推進するに当たり、市民、事業者、団体等の多様な主体と連携を図りながら、SDGsとのつながりを意識したまちづくりを進めていきたいと考えている。

**問** 行政だけにとどまらず、企業や事業者、市民、団体、すべての人が一丸となって取り組まなくては、「誰ひとり取り残さない」ということは実現できないと考えるが、SDGsという文言自体を使って野洲市において周知、啓発を行う考えは。

**答** 総合計画の5つの分野で24の施策ごとにSDGsの17の目標を当てはめて計画書に明記することで、SDGsとのつながりを意識して施策や事業を進めていこうと考えており、それを市民、事業所、団体に周知していこうと考えている。

### ◎教育方針について

**問** 子どもの「生き抜く力」を育てるために、最も重要なことはどのようなことと考えているか。

**答** 現代の社会は、インターネットが普及し、人工知能やロボットの技術が様々なところに組み込まれ、人々の生活を大きく変えてきている。単にコンピューターを操作できる力ではなく、人間にしかできない「自ら考え、判断し、やり遂げる力」と「仲間と協働し、たくましく生きる力」を身につけることが大切であり、これこそが「生き抜く力」であると考えている。

**問** 外国人児童生徒への日本語指導を行われるが、多文化共生教育との関連はあるのか。

**答** 外国籍などのさまざまな児童生徒がともに学び、生活することで、お互いにちがう文化を理解し合い、経験を積むことができる。児童生徒が多様な人とともに生きる力を育むもので、これこそが「多文化共生教育」と考えている。

**問** 多文化共生教育に対する教育長の基本的な考えは。

**答** 学校の中にもさまざまな国、いろんな立場の子どもたちがいる。ちがいは豊かさである。それが多文化共生であると考えている。

**問** 「教職員研修の充実を図り、学校・園の初期対応や組織対応の強化に努めます」とあるが、従前との違いは。

**答** 野洲市いじめ防止基本方針を定めており、いじめの早期発見のために、具体的なシステムを昨年度作り上げた。不登校については、令和2年度から家庭訪問型学習支援事業を開始した。次年度は、さらにここを強化していきたいと考えている。

**問** 生涯学習を続けていかなければならないが、コロナ禍の影響について、今後どのように考えているか。

**答** 開催方法の工夫、感染防止策をとった上で、開催、開館を続けている。できる限り市民に活用してもらう方向で検討しながら、拡大、再開している状況である。



## 代表質問



代表質問  
映像配信は  
こちらから



公明党

矢野隆行

### ◎令和2年度補正予算案 令和3年度予算案 施政方針について

**問** 令和2年度補正予算については、新型コロナウイルス感染症対策等で大きく減額、また学校施設整備の変更等大きく減額されているが、今後の公共施設などの使用予定について、また、学校施設の整備についての見解を伺う。

**答** 公共施設の使用予定は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえながら、それぞれの施設の設置目的に沿ったものとなるよう、その使用について判断していく。また、学校施設の整備は、平成26年3月策定の野洲市小中学校施設保全計画により、大規模改修等の優先順位並びに保全内容を定め、当該計画に基づき順次事業を進めていく。

**問** 雇用対策の強化、住まいの確保について、新型コロナウイルス感染症の影響で、解雇や雇い止めに遭う人が増えている。雇用対策の強化が急務であり、本市における雇用調整助成金の特例措置や、休業手当が支払われていない中小企業労働者への休業支援金、緊急小口資金などについての現状と今後の取り組みは。

**答** 緊急小口資金は、窓口である野洲市社会福祉協議会に確認し、令和3年1月末現在、申請件数が302件、送金件数が296件、送金決定金額は5,682万円となっている。今後の取り組みは、新型コロナウイルス感染症の影響により、国、県等が取り組んでいる事業者支援について、期間延長等もあり、さらに周知し、窓口での相談や案内に努めていく。

**問** ポストコロナ時代を見据えて、休業・失業中の人に対する教育訓練への支援の充実や、住まいの確保も急務。また失業などにより、住居を失う恐れのある人を支援する「住居確保給付金」は、最大9カ月

間となっているが、本市の現状と今後の対応を伺う。

**答** 令和2年度の実績は、新規決定件数は31世帯、延長12世帯、再延長6世帯、再々延長1世帯となっている。今後は、市役所内に設置した、やすワークの活用等の手厚い就労支援や、職業訓練等の求職者支援制度の活用、必要であれば生活保護につなぐなど、住宅確保の安定を図っていく。

**問** 収益力が激減し、先の見えない状況にある中で、固定資産税の負担について、観光業界をはじめ多くの事業者から「担税力を大幅に超えている」「納税猶予をさらに延期してほしい」といった悲痛な声が上がっている。固定資産税については、土地に係る負担増を回避するとともに、業績不振の事業者には、引き続き負担の軽減措置を講じるべきと考えるが。

**答** 令和3年度の土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、住宅等及び農地については、令和3年度の課税標準額を令和2年度の課税標準額と同額とする改正が令和2年12月21日に閣議決定されている。

土地以外にも新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、中小事業者が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置が講じられており、野洲市においても2月1日まで197件の申請を受け付けた。納付が困難な場合における徴収猶予についても、適切に対応していく。

**問** 高齢者や障がい者の避難支援のための個別支援計画の策定や災害時の福祉支援などを制度化すべきであり、災害対策基本法や災害救助法などの災害法制に位置付けるべきだが、本市の現状と今後の取り組みは。

**答** 本人の了承があれば、一人一人の要支援者の状況に応じた避難支援個別計画を作成し、自治会長や民生委員・児童委員さんと情報を共有し、事前の備えとしている。

**その他** 野洲市立病院整備の現状と今後の取り組みについて  
教育方針について

## 代表質問



代表質問  
映像配信は  
こちらから



新誠会

はし  
橋

とし  
俊

あき  
明

### ◎市民病院整備事業について

**問** 市長選挙の公約について尋ねる。

**答** 公約として掲げたのは、将来負担を考えた上で、駅前市有地でのぜいたくな病院整備に対し反対したもので、現地建て替え案は、その対案として示したものである。

**問** 市長になった途端に、現地運営、半額建て替えは私案であり、実現が可能か検討すると主張を変えられた。選挙前の報道記事では、病院や建築の専門家と調査、検討した結果、現地、半額建て替えは可能であるとはっきり掲げているので、これは私案ではない。次に駅前実施設計業務は市議会で議決された予算で実施されていた。それを市議会への協議、了解なしに中止をする、あるいは解除するということは、議会軽視の行為ではないか。

**答** 駅前市有地での整備を中止することは、多くの市民との約束を守るため、市長の権限として、私の責任で行ったものであり、決して議会を軽視しておらず、必要な場面で状況報告をしている。

**問** この修正設計に関しては、実施設計業務の継続、完了を求める決議が11月議会で採択されたが、それでも市長は中止するということであった。市長は常々、前市政は議会との分断であったと批判されているが、これこそ議会の総意を無視する分断行為ではないか。

**答** 議会軽視ではなく、市民との約束を守るために行った行為である。



### ◎野洲市民病院整備運営評価委員会について

**問** この委員会は、個人情報や企業情報が取り交わされる場でもないのに非公開とされた理由を伺う。

**答** 建築及び医療の分野における専門的知見から、各委員に自由かつ率直なご意見を述べていただきたいと考えたことから非公開で行った。

**問** 委員の発言に制約が加わるわけではない。まずは市民に情報をオープンにするということを考えれば、まずは公開にすべきであったと判断をする。次に3月1日の委員会で、現地建て替え案は困難という報告がなされたが、報告に対する市長の見解を伺う。

**答** 現地建て替えにこだわることなく、あらゆる選択肢を模索した上で、3月16日の野洲市民病院整備事業特別委員会において、改めて整備の方向性をお示ししたい。

**問** 現地で病院運営しながら半額で建て替えるというのが、市長の公約の一丁目一番地であった。現地建て替えにこだわらないというのは大きな路線変更ではないのか。市長の見解を求める。

**答** 私の公約の一丁目一番地は、将来負担を考え駅前市有地でのぜいたくな病院整備に対し反対したことであり、その対案として現地建て替え案を出させていただいた。

**問** 現地半額建て替えという、市長が言われる身の丈に合った選択は、実現が非常に困難な選択であると評価委員会は判断をされた。今後実現が困難となった場合、どのように責任をとられるのか伺う。

**答** 現地建て替えが、公約の一丁目一番地ではないと申し上げたとおりであり、責任の所在という問題ではないと認識している。

**問** 半額で現地建て替えができるという公約を信じて市長に投票した市民がいると考えるが、これについての認識を問う。

**答** 選挙中の話でも、現地建て替えは反対だという方もたくさんおられた。その方は、やはり駅前反対だけれども、現地建て替えも困るというような意見もいただいている。現地か駅前で整備するかしないか、それが第一だったと判断している。



## 代表質問



代表質問  
映像配信は  
こちらから



自民創政会

たち いり みちお  
立 入 三千男

### ◎人口減少と少子高齢化時代について

**問** 今後の野洲市の人口推移状況を問う。

**答** 2045年にかけて、6,949人の減少、人口の約14%に相当する生産年齢人口が減少する。

**問** 今後の市政に及ぼす影響と課題について問う。

**答** 労働力不足による地域経済の悪化、行政サービスの縮小等、地域の将来に悪影響が懸念される。

**問** 具体的な対策について問う。

**答** 小学3年生までの通院医療費の助成、包括的支援体制構築事業の実施、創業支援補助等である。

**問** 人口5万人を維持するために大事にしたい市政運営のビジョンについて問う。

**答** 2030年の目標人口を49,000人と設定している。第2次総合計画をビジョンとしたい。

### ◎施政方針から、財政民主主義について

**問** 歳入における、コロナ関係の影響について問う。

**答** 約3億5,000万円の減収と見込んでいる。

**問** 歳入・歳出からみる野洲市の財政状況を問う。

**答** 財政調整基金については、一定の規模は保有しているが、減債基金、公共施設等整備基金の残高は、県内最低レベルである。

**問** 自主財源確保から“ふるさと納税”について問う。

**答** スケジュールは、4月・5月には市として返礼品を設定し、基本的な方針を定め、6月には補正予算を上程したい。

**問** 企業版ふるさと納税について問う。

**答** 可能な限り早期に企業からの寄附を受け入れる体制を整え、内閣府への認定申請等を行いたい。

**問** 野洲市の財政民主主義は正しく働いているか問う。

**答** 市民、議員のご理解と信頼を得たいと考えている。

### ◎子どもたちの学力等について

**問** 野洲市の全国学力・学習状況調査の結果を問う。

**答** 平均すると全国並み。ただ、詳しく見ると、学力の高い層と低い層への二極化が見られる。

**問** 問題対応策や検討課題について問う。

**答** 子どもの読み解く力の育成が必要不可欠と考える。

**問** 教育の変革について問う。

**答** これまでの教師が知識を教え込む学習から、話し合いやグループ活動で、子どもが主体的に学び合う学習に変わってきた。

**問** 学力向上に必要な力について問う。

**答** 1つは、文章や図、グラフから読み解き、理解する力。もう1つは、他者とのやり取りから読み解き、理解する力。

**問** 野洲の子どもたちのいいところなどについて問う。

**答** 学習や課題に対して前向きに取り組み、努力を重ねる。しかし、内容を考えながら読む、要点をまとめることは苦手、そういう傾向がある。

### ◎滋賀県国民スポーツ大会について

**問** スポーツの“祭典”について見解を問う。

**答** 市が主催し、準備を行い、華やかな行事であり、まさに祭典という名にふさわしい事業である。

**問** 大会推進室について問う。

**答** 次年度、国スポ・障スポ大会推進室を設置する。

**問** ラグビー競技について問う。

**答** 県の運営で県立希望が丘文化公園を会場に実施される。ただし、開催地が本市であることから、県と協議を行っている。

**問** スポーツと市の活性化について問う。

**答** スポーツを通じて住民が交流を深め、相互に連携し、地域の連帯感を活性化につなげたい。

**問** 今後の課題、問題点を問う。

**答** 課題は総合体育館の会場整備に尽きる。また宿泊所の確保も問題である。

## 代表質問



代表質問  
映像配信は  
こちらから



日本共産党野洲市議会議員団

工藤 義明

### ◎施政方針について

**問** 何よりも最優先に取り組むのは、健全な財政基盤の構築と効率的行政であると方針を出されているが、最優先課題は市民の命と健康と財産を守ることではないか。

**答** 市民の命と健康と財産を守る目的を達成するためにも、最も優先して解決しなければならないのが、健全な財政基盤の構築での行政運営であるとした。

**問** 市長就任後に、発達支援センター新施設の基本設計、中主小学校と野洲北中学校の改修工事等を解決や取り組みを進めたところがあるが、これらは前市長時代の取り組みを継続したに過ぎないのではないか。

**答** 発達支援センター、防災・減災、防災コミセン、小学校・中学校に関して、充実に向けた取り組みを進めることができたことと、諸課題の解決やサービスの充実の取り組みを進めたと発信した。

### ◎野洲市民病院の早期建設について

**問** 昨年の初登庁日にいきなり実施設計業務を中止とされたが、公約に掲げた事とは言え、独断専行政治を宣言したに等しい。その後、現地建て替えを前提とした、専門部会開催を非公開にされたが根拠を問う。

**答** 議案、議題、案件について協議をして頂く中で、多くの傍聴者が殺到されると推測し、自由闊達な意見が交換できにくいと考え、非公開方式で行うべきと判断した。

### ◎社会保障制度の国民健康保険について

**問** 県は令和3年度の保険料の確定計数の査定額を示し、納付金も減額に転じたとしている。ところが本市の国保運営委員会では、県の方向を承知しながらも引き下げないとした。県下でも極めて高い保険料であるため引き下げるべき。

**答** 県は令和3年度分のみを算定され、長期的な運営を視野に入れていない。コロナ禍で受診率が減少したが、今後受診率が回復すれば急激な医療費の増加が懸念され、短期的な視点で引き下げればそのツケは被保険者に跳ね返ることから据え置いた。

### ◎憲法9条と核兵器禁止条約について

**問** 今後も平和な日本を保ち、市民を守る立場から、本市も平和憲法である憲法9条を守ろうとの宣言をすべき。

**答** 一自治体が憲法改正について、賛成・反対の立場を表明すべきものではないと考える。

**問** 本年1月22日に核兵器禁止条約が発行された。唯一の被爆国である日本が批准、署名すべきと本市からも国に届けるべきではないか。

**答** 野洲市は本年1月1日付けで平和首長会議に加盟をした。平和首長会議の会員として、核兵器廃絶等にむけての取り組みを進めたい。

### ◎化学物質過敏症について

**問** 化学物質過敏症が新しい公害(香害)が、日本のみならず世界で多くの方が悩み苦しんでおられる事を認識し、理解することが必要である。あらゆる科学物質によって不眠や、うつ、痛みや呼吸困難まで生じ、その苦しみが、周りの人や家族からの理解を得られず、本人は自殺まで考えてしまう実態がテレビや新聞紙上でも紹介されている。野洲市にも実名を明かして訴えられている。本市として、このような公害(香害)を広く市民に啓発し、支援体制が必要ではないか。

**答** 化学物質過敏症には多彩な症状があり、いつ誰に発症するかわからない。市では、ホームページ上に「化学物質過敏症をご存知ですか」として、理解促進の啓発と香料、香水・整髪料等の使用自粛の協力をお願いしている。引き続き、最新の知見を踏まえながら啓発に努める。学校では、匂いのする消しゴムもあり、保健だより等を通じて保護者にも啓発を行うよう校長会でも伝えたい。

**その他** 新型コロナウイルス感染症対策について

# 一般質問

一般質問の掲載内容は、主な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。  
また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。

※会議録の閲覧は5月下旬からの予定です。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



さか ぐち しげ よし  
**坂 口 重 良**

## ◎安心安全な野洲市のために

**問** 市内の横断歩道や白線が消えかかっていたり、消えていたりするところが多く見受けられる。中央線など、市内各所でもあるが、子どもたちの通学路でもあり、病院、市役所付近等、危険であるので、早急に点検の必要があると思うが、補修予定があるのか。

**答** 滋賀県警察本部が所管されていることから、本市域を所管の守山警察署に対して維持補修をお願いする旨の要望をしている。道路のセンターラインや外側線などの区間整理については各道路管理者が所管している。必要性や緊急性等を考慮しながら、今後も継続して年次的な対応を行いたい。

**問** 令和2年度祇王井川改修工事について、ボックスカルバート置き換え工事、その後2期工事現地調査並びに

側面が石積みの為、強度等心配があると思うが、工法とその説明は終わっているのか。

**答** 河川管理者である滋賀県で、現在、建物等に影響が出ないように、工法について検討されている。また、工事施工前には家屋調査を実施される予定であり、工法等が決まり次第、皆様には事前にご説明ができるよう検討、調整をさせていただく。

**問** 防災コミセンの件で、建設予定地、候補地は近江富士団地内、旧三上幼稚園跡地、2,600平米ということであるが、近江富士団地、近江富士自治会において、コンセンサスが得られているのかどうか。

**答** 昨年3月30日、近江富士自治連合会から、住民の総意として防災機能を持つ小型コミセンを旧三上幼稚園跡地に建設することについて、近江富士自治連合会に所属する7自治会会長連名で要望書を市に提出いただいている。その後も、近江富士連合会の代表の方々とは協議していることから、近江富士自治連合会内でのコンセンサスはとれていると考えている。

**問** 防災コミセンの収容人数が100人程度とあるが、北櫻、南櫻も含む収容人数としては小規模すぎないか。

**答** 当該施設のほかに、令和元年度に災害時応援協定を締結し322名を確保していることから、現時点で100人規模の施設でも、一定の対応は可能と考えている。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



やま ざき あつ し  
**山 崎 敦 志**

## ◎教育環境について

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正が閣議決定され、今後5年間で35人学級になるが、今後、市街化拡大によるマンモス化している学区がある。

**問** 児童数増加に対する特別教室について問う。

**答** 小中学校は、県独自の基準及び加配教員配置により実質35人学級で運営している。市街化区域が大部分を占める野洲小学校は平成30年がピーク。北野小学校は今後増加していく。大規模住宅開発等特殊事情がない限り不足する事はない。

**問** 通学区分の見直しについて。

**答** 野洲市立学校の通学区域等に関する規則で定められており、野洲市通学区域審議会条例に基づき25人以内で通学審議会にて教育委員会が諮問し、答申を受けて実施する。

**問** 旧中主町は、小・中学校は9年間一緒に学ぶ舎で学ぶ事は大きな力になる。通学区域が入り組んでいる栄地域について、小学校は同じでも、中学校で別々になると思うが該当者数は。

**答** 北野小学校栄地区の児童は、10人未満である。

## ◎ふるさと納税について

**問** ふるさと納税の状況(直近5年)は。

**答** 他市町村より納税された額は、平成28年度約264万円、平成29年度約177万円、平成30年度約71万円、令和元年度約364万円、令和2年度2月末までで約137万円。他市町村へ寄附された流出した税額の推計額は、平成28年度約2,278万円、平成29年度約4,260万円、平成30年度約5,697万円、令和元年度約7,864万円、令和2年度約8,324万円となっている。

**問** 積極的な取り組みを行わなかった理由について。

**答** 他の自治体で、納税を見込もうと返礼品を豪華にするなど、本来の趣旨とはかけ離れた例もあり、返礼品を設定していなかった。

**問** ふるさと納税を本格的に取り組む予定について。

**答** 本年4月から5月に市として、返礼品を設定してふるさと納税の基本的な方針を定め、早ければ、6月に予算確保のための補正予算を上程し、納税のピークとなる10月にはネットにおけるサイトを立ち上げ、寄附を募っていきたいと考えている。



## 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



やま もと とうし  
山 本 剛

### ◎子どもの居場所確保について

**問** 現在、野洲市においては児童館がなく、子どもの居場所が減った状態が続いている。2015年度末をもって、野洲児童館、中主児童館は閉鎖された。2014年度は野洲児童館だけでも利用者は7,361人もいた。子どもの居場所確保の必要性について、市としてどう考えているか。

**答** 核家族化が進み、共働き世帯が増えている中で、子どもの居場所確保については重要な問題であり、平成30年度から学童保育所、土曜保育事業の実施などにより、子どもの居場所の確保を図っている。旧野洲児童館であった人権センターホールは、現在、野洲市使用料条例に基づき、貸し館を行っており、子どもも含めた一般

の方に利用できる施設となっている。

**問** 旧野洲の児童館、現在の人権センターホールの有効活用について野洲市の考えは。

**答** 令和2年度の実績では、令和3年2月末現在で延べの利用回数としては183回、延べ利用人数は1,024人である。

**問** 貸し館として、令和2年度で延べ183回、延べ人数1,024人で、平成26年度の約7分の1の利用者数で、かなり減っているが、どう考えているのか。

**答** この数字で満足ではないと認識している。ご要望もいただいているので、センターの利用については、今後もホールを含めて、有効活用いただけるようには周知をしていきたいと考えている。

**問** 野洲市として将来的に児童館を設置する考えはあるか。

**答** 子育て支援、子どもの居場所確保については、拡大が図れてきていると認識しており、児童館を設置することは現在のところ考えていない。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



の なみ きょう こ  
野 並 享 子

### ◎市民病院の建設について

**問** 建築部会、医療部会が非公開で行われたが、180度方向転換の重大な内容であり、議事録すべてを公開するべきではないか。

**答** 情報を公にすることより、将来、同市の事務事業における適正な意思決定に支障を及ぼすおそれがある場合、非公開文書として取り扱う。

**問** 3月1日の評価委員会で配布された内容以外に、非公開にする内容が存在しているのか。

**答** 専門部会では報告書の内容以外はない。

**問** これ以上ないのに、市民や議会を置き去り秘密にするのは民主主義のイロハがない。要録でも出すべき。

**答** 専門部会長が決めて進めておられるので出せない。

**問** 専門部会長の責任に押し付けたが、契約解除は市長がされた。しかも議員に対しては、3月4日に解除しましたと通知のみ。議論の最中であり、特別委員会後でも

支障はなかったのではないかと。議員と向き合って話をする姿勢がない。

**答** 結果が出たので速やかに解約をした。

**問** 専門部会では、現地で半額で出来るという検証はされたのか。

**答** 詳細な建築条件が示されていないため、確定的な判断ができない。対案は工事中に様々な制約を受けるため、通常の建築工事に比べて整備単価は上がると指摘された。

**問** 病院長が診療しながら建て替えはできない。駅から5分以内の場所と発言されているが。

**答** 病院長と協議していく。

**問** 現地がダメなら、新しいところに建設をしなければならない。一から計画をし直さなければならない。いつ開設になるのか。

**答** 1日も早く整備したい。

**問** 10年前にアサヒビールの土地を買ったとき、市が買わなければ、マンションになる。JAと協議をして手前を公園、奥に病院という話もしていた。もう一度駅前に病院をと立ち返ることはできないか。

**答** できない。駅前では病院整備はしないと訴えて当選した。

**その他** ジェンダー平等について

## 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



あら かわ やす ひろ  
荒 川 泰 宏

### ◎高等専門学校の誘致を

**問** 令和3年1月26日、滋賀県知事は県に高等専門学校、略して「高専」の設置をめざす方針をされた。本市はエレクトロニクス分野に<sup>けんいん</sup>牽引する最先端技術の集積があり有利性がある。野洲市に高専を誘致すべきとの要望についての見解を伺う。

**答** 若者の地元定着、市内企業にとって人材確保等の恩恵があり積極的に関わっていききたい。また、本市には、情報通信技術関連の大手企業が集積しており、他自治体にはない優位性があると考えます。

**問** 希望が丘文化公園は、敷地416ヘクタールの広大な公園である。誘致先に希望が丘文化公園での設置が最

適と考えるが、見解を伺う。

**答** 希望が丘文化公園を中心とした2市1町の活性化を目的とした、野洲・湖南・竜王総合調整協議会があり、高等専門学校の誘致を提案していききたい。

**問** 野洲工業会との会合で高専誘致の議論や、工業系の人材確保の要望等はあったのか。

**答** 野洲工業会との行政懇談会において、産・官・学の連携を見据え学校等の誘致について意見交換をしている。

**問** 過去の経緯を検証すると、相手側に<sup>いか</sup>如何なる条件を提示して要望していくかである。寮の用地提供も1つだが、条件を提示して要望する考えはないのか。

**答** 現段階では、受け入れメニューを示す戦略等は整っていない。今後はいろいろ検討したい。

**問** 誘致合戦になると想定するが、本市では県に対しての窓口はどこになるのか。

**答** 所管は、企画調整課となる。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



きた むら い す す  
北 村 五十鈴

### ◎待機児童対策及び保育の民営化について

**問** 令和3年度、待機児童が62人、あと何人の保育士が確保できれば解消するのか問う。

**答** 23人。

**問** 保育士が確保できない理由を問う。

**答** 待遇面の問題が多い。

**問** 特に、認定こども園。保護者はメリットも多いが、複雑な仕組みが保育士の労働環境に悪影響が出ていないか。

**答** ランダムな時間帯の勤務で、余裕はない。

**問** 保育士確保以外の課題解決、提案はないのか問う。

**答** 駅前周辺で、3号認定を対象とする民間主導の小規

模保育事業の参入を促していききたい。

**問** コストの面からの提案で、家庭内保育の保護者に対する給付金という考え方はないのか問う。

**答** 家庭内保育の保護者への給付金については考えていない。

**問** 現在、一時預かりが、本来の目的ではない恒常預かり的になっている。やむなしと考えるか問う。

**答** 一時的に預かってほしいという部分に対応できていないと考える。

**問** 湖南市の場合、4中学校区ごとに公立園を1つずつ残し、ほかは全て民営化された。結果、去年54名だった待機児童も今年は1名、すばらしい改善である。野洲市の保育民営化についての見解を問う。

**答** 待機児童対策は喫緊の課題である。民間主導の小規模保育園事業や認可保育所の誘致なども検討し、施設を増やすことで待機児童の解消を図っていききたい。様々な意見を聞きながら、検討していききたい。

**その他** 中主小学校整備事業の疑問と期待について

## 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



とう 郷 まさ あき  
東 郷 正 明

### ◎さざなみホールとふれあいセンターについて

**問** 選挙公約で旧中主町のさざなみホールやふれあいセンターを利活用すると言っていたが、イベント等の開催が余り行われていない。

**答** さざなみホールは、ホームページや案内チラシ等で、施設利用についての、情報を提供している。多くの企業の研修会、ミーティング等にも利用していただいている。現状、そのほとんどが100名以内で多目的ホールで開催している。県内では近隣市町を20館以上の類似施設があるが、PRを強化し利用促進に努める。

**問** 公共施設は自治体と住民の共同資産である。地域活性化を図るために自治体と住民が公民連携してまちづくりを、進める必要があるが。

**答** 市の財政状況及び施設の利用状況、また当該施設が合併により機能が重複する文化施設であることを踏まえ、来年度以降、行政改革の取り組みの中での利活用の可能性について検討して行く。

**問** さざなみホールは、水漏れや裏の壁が酷くなっている。改修改善は考えているのか。

**答** どう利活用していくか方針が決まっていないので、どのように手を加えてくかということは難しいが、屋根、雨漏りについては、来年度ある程度出来るのではないかと。取りあえずは、全部の改修ではないがチャレンジして行く。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



つ むら しゅん じ  
津 村 俊 二

### ◎防災及び災害時対応について

**問** 新川、童子川の台風、大雨洪水時の対応と対策について、合流部が滞水、越水となって、農作物への被害や集落内への住居への浸水などが毎年のように発生している。水門調整、新川の除塵機、ポンプ施設の管理を市で管理できないのかを伺う。

また、防災士養成講座を受講するのに補助制度が設けられているのかを伺う。

**答** 市の体制としては、気象情報で警報等が発令された場合は、水防班にて、市内全域のパトロール等を実施。地元の皆様には、引き続き危険でない範囲でご理解とご協力をお願いしている。さらなる地元の負担の軽減策に引き続き、滋賀県に対し要望し、協議等を進めていく。

防災士養成講座補助については、令和4年度で必ずするという約束はできないが、一度内部で検討する。

### ◎社会的孤立防止と就職氷河期世代の雇用対策について

**問** 新型コロナウイルスの感染拡大によって、様々な課題が浮き彫りになった。一人一人と社会のつながりを強め、適切な支援サービスへつなげていく仕組みづくりや様々な制度の安定性や持続可能性を高める支え合いの基盤強化が重要となる。社会的孤立、実態把握はどのようになっているのかを伺う。

また、就職氷河期世代に支援していくことの重要性について伺う。

**答** 実態把握については、ひきこもりが挙げられるが、ひきこもり支援実績としては、関係課、発達支援センター、家庭児童相談室、健康推進課、地域包括支援センター、地域支援室、市民生活相談課合わせて、令和元年度が41人、うち40歳以上が18人、令和2年度は2月末現在で59名、40歳以上21名となっている。

就職氷河期世代の支援の重要性について、少子高齢化が進む中において、1人でも多くの人材の就業を支援し、地域における人材活用を進めることは重要な課題であると考えている。



## 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



た な か よ う す け  
田 中 陽 介

### ◎行財政改革について

**問** 何か市長なりのビジョンを持って行財政改革に取り組まれるのか。

**答** ビジョンを描いて行財政改革するものではないと思っている。市民サービスを維持しながら、無駄を削減するにはどうしたらよいか。内向きには無駄なことを省いていく。しかし外向きに関することは非常に難しい部分。一つ一つ検討していった上で行財政改革を進めていこうと思う。

**問** 職員から意見を聞いているというが、何かそれを生かすような仕組みというのは今あるのか。

**答** まずは日常の会話の中でお互いに気楽に話し合うという雰囲気や場が大事で、積極的に私からも声かけしている状況である。職員の提案制度があるので、より一層充実していく。

**問** これから野洲市として公式アカウントやSNSの運用を含めて、どのような方向性か。

**答** まずはLINEの運用で多くの情報が発信できるよう、今後活用方法を検討していきたい。

**問** ふるさと納税の目的は何か。

**答** 税収増。税収を図るための1つの方法。それよりも、野洲市の地場産をアピールしていく1つの方法でもある。

### ◎これからのまちづくりについて

**問** 市長として、野洲のまちづくりにおいて、何が必要と考えているのか。

**答** まちづくりにおいては、市民を中心として行政や事業者等それぞれが果たすべき責任や役割を認識し、それぞれの主体性や個性を生かして、対話を重ねながら、共に取り組む必要があると考えている。また、野洲市という1つのまちで実現できることは限られており、さまざまな主体と連携、協調することも必要である。

さらに、将来にわたって持続可能な地域共生社会を築いていくという視点の下、SDGsとのつながりを意識したまちづくりを進めることが必要であると考えている。



一般質問  
映像配信は  
こちらから



いわ い ち え こ  
岩 井 智恵子

### ◎小児医療の現状と方向性について

**問** 市立野洲病院における小児医療の現状について、市立野洲病院事務部長に問う。

**答** 当院における小児科の外来患者数の現状は、令和元年度が1,429人、1日平均で5.9人、令和2年度は1月末までで256人、1日平均2.0人と大幅に減少している状況である。新型コロナウイルス感染症による受診控えと、昨年度末に常勤医師が退職され、外来開設日が減少したことが大きく影響していると考えている。

**問** 今後の方針及び医師確保の見通しについて問う。

**答** 令和2年度と同様の体制で、滋賀医大から非常勤の医師を派遣頂きながら、週3回開設する予定である。常勤医師の確保の見通しは、現状、病院勤務されている小児科の医師不足の中で、常勤医師の派遣は難しいと考えている。今後については、滋賀県が策定している保

険医療計画の中で、小児救急医療に関する圏域の見直しや、二次救急医療機関と開業医の先生方との連携などによって、当院が単独で対応すべき課題ではなく、広域で対応していくべき課題だと考えている。

### ◎野洲駅南口市有地の商業開発について

**問** 野洲駅南口周辺整備構想の位置づけについて市長に問う。

**答** 野洲駅南口整備構想に位置づけていた市民病院の整備方針を変更したため、構想についても見直す必要があると考えている。

**問** 大規模商業施設の誘致についての考えを問う。

**答** 駅前の市有地は、にぎわいと税収を生み出すための場所と考えている。尚、様々な選択肢がある中で、商業施設等の誘致も一つの手段であると考えている。

**問** 野洲市に隣接する市町の駅前商業施設は、ことごとく閉鎖されている。やはり、都心部でない滋賀県の商業施設では車が中心と思うが、敢えて野洲駅前と思われる市長の見解を問う。

**答** 新しい商業施設を誘致出来たら有り難いと思っている。

## 一般質問



一般質問  
映像配信は  
こちらから



はし とし あき  
橋 俊 明

### ◎国道8号東進整備について

**問** 国道8号野洲栗東バイパス事業は、令和6年度完成に向けて進められており、バイパスが完成となると、小篠原地先の現国道との接合部において高架の4車線から平面の2車線となり、現在の県道野洲停車場線からは慢性的渋滞が予想される。その対策として、国道8号の東進整備が待ち望まれている。

国道8号の東進整備について、国などへの要望及びその反応を含め、現在の取り組み状況を伺う。

**答** 本市では令和元年度から国道8号東近江区間整備促進期成同盟会に加入し、小篠原地先から愛知川の御幸橋北詰までの約20キロ区間において、国道8号の一体的な整備計画の策定について、国に対し強く要望活

動を実施している。また関係市町と連携して、勉強会等を立ち上げるなど、機運を高める取り組みを進めている。

**問** その勉強会に関して、具体的な取り組み状況を伺う。

**答** 2市1町の近江八幡市長と竜王町長、また3区、4区の代議員も入っていただいて、国に働きかけて行くということでの勉強会を実施し、情報を共有するとともに、整備への機運を高めている。

### ◎光善寺川の平地化について

**問** 光善寺川の平地化については、平成31年3月に策定された第2期滋賀県河川整備5か年計画の中で光善寺川と日野川の合流部から上流が事業準備区間に位置づけをされた。昨年度に県において測量が実施され、今年度において測量結果を踏まえた整備への検討がなされている。現在の検討状況を伺う。

**答** 現在県で検討がなされており、今後関係自治会等への説明に向け準備を進めているところである。

市としては、来年度の早い時期に地元等への説明ができるよう、県と連携して調整していく。

## 委員会報告 (予算常任委員会分科会・常任委員会)

予算常任委員会分科会では、一般会計および特別会計等の令和3年度予算について、また常任委員会では、条例の制定及び改正等について慎重に審査しました。ここでは、各委員会審査で行われた質疑応答の一部について概要を掲載しています。

### 予算常任委員会総務分科会

#### ◆議第3号 令和3年度野洲市一般会計予算

**問** 顧問弁護士の謝礼は広報にある弁護士相談の費用なのか。

**答** 市の業務に関する相談のための顧問弁護士であり、一般市民向けの弁護士相談の費用ではない。

**問** コミュニティ助成事業助成金について、令和3年度に向け、各自治会から上がっている要望は何件か。

**答** 9自治会から要望が上がっている。

**問** 公金収納で令和3年度から三菱UFJ銀行が外れる理由について。

**答** 三菱UFJ銀行から公金収納には対応しないとの全国的な要望があり、それを受け入れる形である。

**問** マイナンバーカードの取得が増えているが、国

からの交付金額と予算額との差異があるが、その内訳は。

**答** 3月下旬から保険証との連携について国が事業を進めている。国の交付金と予算額の差異はなく、全額国庫補助となっている。

**問** 市議会議員選挙と衆議院議員選挙が同日となった場合、予算にどんな変化が予測されるのか。

**答** 4年前の実績から市議、衆議院双方の予算合計の6割程度まで執行を抑えられる。

#### ◆議第12号 令和3年度野洲市病院事業会計予算

**問** 委託業務の契約解除によって、減損処理の予定はあるのか。

**答** 契約解除により、減損処理を行う予定はない。

**問** 市民病院整備事業特別委員会を受けての予算に及ぼす影響について。

**答** 医療機器や医療情報システムの更新、あるいは施設の修繕費用が影響してくる。

**問** 市民病院整備事業特別委員会を受けての収入

の部分での影響について。

**答** 影響は非常に大きいと感じている。現在の市立野洲病院のスタッフは非常に使命感をもってがんばっており、数字で見ても黒字経営で健全に経営ができていると聞いている。

## 総務常任委員会

### ◆議第29号 第2次野洲市総合計画の策定

**問** 総合計画のゴールの目標は2030年のSDGsのゴールと匹敵するのか。

**答** 計画期間は合致している。

**問** 病院整備と立地適正化計画との整合性について。

**答** 立地適正化計画との整合は取れていると考える。

**問** 総合計画の将来構想の人口の考え方について、推計値の計算は。

**答** 国立社会保障・人口問題研究所の推計を活用している。合計特殊出生率を2030年には2.07に、社会増減は増減ゼロという形で設定している。

**問** 生涯学習について今後の取り組み方針、主な取り組みについて斬新的なものは何かあるか。

**答** 目新しいものはなく今までの取り組みを継続的に進めていく。

特に委員間討議はありませんでした。

### ◆議第30号 第4次野洲市人権施策基本計画の策定

**問** 「女性」という書き方は改めるべきではないか。

**答** ジェンダーの問題というのは大事な問題と捉えている。男女共同参画の第4次計画の中でもジェンダーの問題については含んでいる。

特に委員間討議はありませんでした。

## 予算常任委員会文教福祉分科会

### ◆議第3号 令和3年度野洲市一般会計予算

**問** 公立保育所費の公立保育所・こども園運営費の三上こども園駐車場整備事業について、現存の駐車場の拡張は三上こども園から道路越しで危険ではないか。反対側の裏側に駐車場は確保できないのか。

**答** 三上小学校の野洲川沿いの裏手は、小学校の教職員等の駐車場として使用している。また、裏手道路は交通規制で朝の時間帯は通行できない状況である。このことから、既存駐車場を拡張し、送迎時の安全を確保するため、滋賀県と協議し、県道に歩道を整備いただくことで進めている。

**問** 予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業について、事業目的に「全市民を対象とした新型コロナウイルス感染症ワクチンの円滑な接種事業を推進する。」と記載があるが、16歳未満は接種しない方向性ではないのか。全市民の表記は問題ではないか。

**答** 薬事承認済のファイザー社製の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種は16歳未満は使用できないが、今後、薬事承認されるワクチンの種類によっては、対象者の変更が無いとは言えないため、一旦、全市民を対象としている。

**問** 教育振興費の教育振興事業費において新規事業のICTサポーター業務委託で2名のサポーターを予定されていると聞いている。2名は少ないのではないか。

**答** ICTサポーターは正式にはICT支援員という。予算計上の体制は2名ではなく、1.5名体制で、1名を確実に学校に確保して、事務所内で1名確保することとしている。

### ◆議第4号 令和3年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算

**問** 特定健康診査等事業費で40歳以上の被保険者が対象となっている。パンフレットを見ると、40歳という数字はよく見えるが、40歳で受診できなかった方への周知に工夫がいるのでは。

**答** 40歳以上で初めて特定健康診査の対象となるが、市としても若年層の40歳代、50歳代の検診率が低い状況を懸念している。国保連合会との共同事業で特定健康診査の勧奨をする事業を実施している。

### ◆議第6号 令和3年度野洲市介護保険事業特別会計予算

**問** 特別給付費の高齢者等紙おむつ費用助成について、国が基準を見直したということであるが、国が基準を見直す前までは、国の費用で全部できていたということなのか。

**答** 国が見直すまでは、地域支援事業の家族介護支援事業から支給しており、法定負担割合に基づいた国の負担金を交えて給付を行ってきた。

**他** 議第5号 令和3年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行いました、特に質疑はありませんでした。



## 文教福祉常任委員会

### ◆議第24号 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例

**問** 介護保険料の引上げについて、特別養護老人ホームの入所待機者が多いからと言って施設を整備すれば、介護保険料に跳ね返ってくるが、今、特別養護老人ホームの入所待機者は何人おられて、令和2年度の100床の整備で何人が解消されるのか。また、次の期での計画は。

**答** 実質的には250人の市民が特別養護老人ホームの入所待ちであると推計している。第8期計画期間中については、新たな特別養護老人ホームの整備は計画をしていない。

これから先3年の第8期については、現第7期で100床の特別養護老人ホームを整備したこと、また野洲市内には、老人保健施設が200床あること、野洲市民病院での地域包括ケア病床等の整備状況などから、在宅療養を支援するためのベッドの総数としては、当分は賄えていると考えている。

**問** 介護保険制度の始まりから、倍以上の保険料になってきている。介護保険料の滞納者が増えてくると考えるが、危惧は感じられないか。

**答** 未納が増えることの危機感について、財政運営の安定性の観点から、介護保険料の場合は99%の方が年金からの特別徴収で納付されている。確かに保険料の負担は重圧で、相当の額を特別徴収で天引きしているが、その事を十分認識した上で、未納者が増えることで、運営に支障を来すようなこ

とにはならないと認識している。  
特に委員間討議はありませんでした。

### ◆議第28号 事業契約の変更について(野洲市余熱利用施設整備運営事業)

**問** 去年は維持管理業務であって、今回は、運営業務となっている。今後、ほかの業務でも変更があるという最初の契約になっていたのか。

**答** 契約のサービス対価には維持管理業務や、今回の運営業務などがあり、それぞれに対して、前回改定年度の前年1年間の平均値と、当該の毎年8月の企業向けの各指数等での差が、3%以上あったら、それぞれの項目によって改定を行うことになっている。

**問** 施設の利用率が低いと聞いているが、この数字では事業自体が厳しいと思うが、事業の結果はいつ出るのか。1年経ったら出してもらえるのか。

**答** 毎年度終了後、事業主が内部監査等を受け、3か月以内に提出していただく契約になっている。  
特に委員間討議はありませんでした。

**他** 議第22号 野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について及び議第23号 野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議第31号 第3期野洲市地域福祉計画の策定について審査を行いました、  
特に質疑、委員間討議はありませんでした。

## 予算常任委員会環境経済建設分科会

### ◆議第3号 令和3年度野洲市一般会計予算

**問** 湖南広域行政組合(衛生事業)負担金について、前年度予算額から約1,300万円減額になっているが。

**答** 高圧受電の設備の更新工事及び空調設備更新工事が令和2年度で終了することが大きな減額の要因である。

**問** 土地改良事業費の農村公園並びにため池の点検や耐震調査について、何か所あるか。

**答** 農村公園は点検7ヶ所で1か所は遊具がなく点検除外。ため池耐震業務については、対象が西池、宮池、小堤の新池、大篠原の新池、奥平子池の5池で、1か所当たり700万円で事業費3,500万円となっている。

**問** 商工振興事業費について創業支援補助金は一律か。

**答** 補助対象経費の1/2以内の額として、上限を1件当たり20万円。商工会主催の創業塾の受講状況や創業の実績を考え5件100万円を計上している。

**問** 観光振興事業費の新規事業補助金10万円について

**答** 令和4年NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」放映に伴う取り組みを地元大篠原で事業を展開される事から今回限り10万円の補助金を出す予定をしている。

**問** 空き家再生事業補助金の具体的な説明を。

**答** 今年度から制度を実施している、危険な空き家を特定空き家になり行政代執行に至る前に所有者自身で除去するために補助する制度。今年度2件来年は5件分を計上している。

### ◆議第10号 令和3年度野洲市水道事業会計

**問** 令和3年度4月、5月分水道料金減免が無くなったが、国の3次のコロナ対策で実施できなかったか。

**答** 第3次補正分については、時期的に間に合わなかったことから、水道事業会計だけではなく、野洲市全体の予算の中で第3次補正分は見込んでいない。

### ◆議第11号 令和3年度野洲市下水道事業会計予算

**問** 上水給水戸数と下水排水戸数で下水排水戸数の方が多い事は、地下水をくみ上げていると見るか。

**答** 地下水をくみ上げて使用し、下水道へ流している企業が存在するため。

**他** 議第7号 令和3年度野洲市墓地公園事業特別会計予算及び議第8号 令和3年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算及び議第9号 令和3年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算について審査を行いました、  
質疑はありませんでした。

## 環境経済建設常任委員会

### ◆議第25号 野洲市地域ふれあい公園条例の一部を改正する条例

**問** いこいの家の建築確認及び開発申請が出た段階で、児童公園の削除をしていない。除外して下さいというのが行政の進め方だと思いがいかか。

**答** 平成21年時に、状況を把握して、残る公園面積が狭小になることを自治会と協議を行い、廃止の方向を出すべきであった。

**問** 児童公園の指定について、遊具の維持管理やフェンスの公園管理に対し、助成金、補助金を出し

ているが、市三宅児童遊園(2)については今まで出していたのか、出していなかったのか。

**答** 自治会活動交付金で面積に応じて出している。市三宅児童遊園(2)については、年間15,000円の管理料を地元に支払っていた。

特に委員間討議はありませんでした。

**他 議第26号 土地の減額譲渡について及び議題27号 市道路線の認定について審査を行いました、**

特に質疑、委員間討議はありませんでした。

## 野洲市民病院整備事業特別委員会

### ◎今後の病院整備の方向性

市から現計画の対案として現地建替え案を示したが、評価委員会から「一般的には、現地建替えは技術的に不可能ではない。ただし、狭隘な現病院において医療を継続しながらの現地建替えは、実現困難となる課題や懸念事項が多い。」との報告があった。

また、市の考え方として、現地建替えを行うには、工事期間中の動線確保、療養環境や就労環境の悪化等課題が多く、現在のコロナ禍による医療の情勢等も含め総合的に判断をすると、現地建替えによる整備を断念せざるを得ないとの判断に至ったとのこと。

今後、市としては1日も早い病院整備を進めるために、早急に立地場所を選定し、来年度中に基本構想及び基本計画を策定した上で、設計及び工事に取り掛かるよう進めていく。設計及び工事については、工期短縮をするためデザイン・ビルド方式などの発注方法を検討し、令和7年度を目標年次として病院整備を進める旨の報告を受けた。

### ◎立地場所選定条件

立地場所の選定について、次の条件を全て備えた場所とする。

1. 市有地(民地による用地買収が不要)
2. 施設整備が可能な一団のまとまった場所
3. 早期の着工が見込める場所

### ◎質疑一覧(一部抜粋)

**問** 対案が無理な以上、最初の駅前案に戻さないのか。

**答** 民意を得て、当選した。要は市民との約束をまず守っていく。それは1日も早く病院整備をして、市民の安心、安全、健康を守ること。駅前ロータリーでの整備を中止するというのも、約束の1つと捉えている。

**問** 市民代表の意見についてどう考えているのか。

**答** 駅前ロータリーでは私は整備できない。いずれにせよ、市民代表の方々の共通は早く病院整備をしてほしいという声。一生懸命務めようと思う。

**問** 病院長の見解はどうか。

**答** 駅から歩いて5分以内というのはずっと言っている。また、病院、色々な医療施設が一体になって機能する連携が非常に重要。現状は耐震がない、雨漏りがする違法な状況。医療は重要なインフラなので早く建て替えが必要。



特別委員会の資料はこちらから

### ◎立地場所選定条件に一致する候補地

| 敷地状況    | ①旧中主ふれあいセンター敷地 | ②総合体育館裏駐車場 | ③駅前Bブロック |
|---------|----------------|------------|----------|
| 住所地     | 吉地             | 富波甲        | 小篠原      |
| 面積      | 約8,300㎡        | 約7,600㎡    | 約3,600㎡  |
| 用途区域    | 市街化調整区域        | 市街化調整区域    | 商業地域     |
| 建蔽率/容積率 | 70%/200%       | 70%/200%   | 80%/400% |

**問** プロセスは立地を選ぶよりも、まずどんな病院にするのかを決めて検討すべきではないか。

**答** それも検討していく1つになる。構想自体も見直すことが第一だと考えている。

**問** スピード感を持ってやるというのが市長の方針だということ、駅前では建設しないということは相入れないのではないか。

**答** 野洲市の財政状況を鑑み、従来どおり駅前に病院を整備したら、とんでもないことになる、今でも思っている。現地建て替えを断念した以上は、速やかに市有地で整備していくのが一番である。

**問** 駅前Bブロックは栢木市長を応援した方にとっての背信行為になるのではないか。

**答** どこかに決めて、進めているということは一切ないので、諸課題がそろって、総合的に判断をしていく。

◆日程は未定ではありますが、本特別委員会は引き続き開催の予定です。

# 連載 「民主主義を考えよう」 No.4

## 民主主義の根本精神

「民主主義とはいったいなんだろう。多くの人々は民主主義というのは政治のやり方であって、自分たちを代表して政治をする人をみんなで選挙することだと答えるであろう。それも、民主主義の一つの現れであるに相違ないが、民主主義の根本は、もっと深いところにある。それは、みんなの心の中にある。すべての人間を個人として尊厳な価値を持つものとして取り扱おうとする心、それが民主主義の根本精神である。」

(参考文献 民主主義 文部省著作教科書より)



## 民主主義 = デモクラシー

政治は遠く古代ギリシアおよびローマから始まる。デモクラシーという言葉は、ギリシア語のデモスクラーストから出た。デモスは国民であり、クラーストは支配である。言い換えれば、国民が支配することになります。また、民主主義の反対は独裁主義であり、独裁主義は権威主義とも言えます。民主主義は「国民のための政治」であるが、何が「国民のための政治」であるかを自分で判断できないようでは民主国家の国民とは言えない。国民の一人一人が自分で考え、自分たちの意思で物事を決めていく。もちろん、みんなの意見が一致することはなかなか望めないから、その場合には多数の意見に従う。選挙で選ばれた議員が市民の方々の信念を政治の上に反映するように努めなければなりません。

そのためにも議員は市民の方々に身近に寄り添い、なんでも話し合える存在となり、民主主義を私たちの社会生活の中に実現していかなければなりません。

**市民の皆さんと一緒にまちづくりができるようにご意見等をお近くの野洲市議会議員までお願いします。**



## 今後の議会予定

6月10日 (木)

午前9時～ 第2回定例会開会 上程議案の提案説明

6月17日 (木)

午前9時～ 議案質疑、一般質問  
本会議終了後 予算常任委員会

6月18日 (金)

午前9時～ 一般質問

6月21日 (月)

午前9時～ 一般質問 (予備)

6月22日 (火)

午前9時～ 委員会審査

6月23日 (水)

午前9時～ 委員会審査

6月28日 (月)

午前9時～ 予算常任委員会

6月30日 (水)

午後1時 委員長報告、質疑、討論、採決

| 6月  |    |    |    |    |    |    |  |
|-----|----|----|----|----|----|----|--|
| 日   | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |  |
| 6/6 | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |  |
| 13  | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |  |
| 20  | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |  |
| 27  | 28 | 29 | 30 |    |    |    |  |

※上記日程は都合により変更する場合があります。

## 表紙写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を市民の皆さまから募集しています。

市内で撮影された自然や風景、行事など本市の魅力を紹介できる写真をお待ちしています。

次号(8月1日発行)への応募は6月15日締切です。

応募方法は、市議会のホームページをご覧ください。

●応募方法はこちらから



## 傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室(野洲市役所本館3階)の傍聴席にお入りいただくことができます。

(社会情勢等により傍聴を中止することがありますのでご了承ください。)



## No.66

発行日/令和3年5月1日

発行/野洲市議会

編集/議会だより編集委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市議会ホームページ

野洲市議会

検索



市議会だよりに関するご意見・ご感想をお待ちしております。